



## 市民憲章

わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。

☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。

☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。

☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。

☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。

☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。

☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。

## 12月の行事

- 11日・児童相談（社会福祉センター、9時半～4時）
- 12日・中央高齢者教室『老後の青春、みんなでたのしくレクレーション』（社会福祉センター、10時～3時）
- 16日・5キロ、10キロ南国市ロードレース大会（工専周辺9時～）
- 19日・市民クリスマス（市民体育館、6時～9時）
  - ・日本画教室（市役所第2会議室、1時～3時半）
- 20日・人権行政相談（社会福祉センター、10時～3時）
- 22日・法律相談・（社会福祉センター、10時～12時）
  - ・俳句教室（市役所第2会議室、1時半～4時）
- 23日・南国市連合青年団『愛のモチつき』（市立青年の家、10時～3時）

# なんこく・

1979 No.301

運動場の面積で折り合いつかず

面積で折り合いつかず

比江山处分  
問題

決される「運動場の面積」について、市側の前回と同じ回答に対し地元は四捨にこだわりつつも、市

これは市民の負担というかたちでは  
ねかえります。早急な解決が望ま  
れます。

程度の面積が妥当との意向もあり、この席で面積増の約束はできませ  
ん。」などの意見が出されました。

好評だった  
『無料にぎり寿司』

### 第3回観光と物産まつり

第三回南国市観光と物産まつり』が十一月十二、十三、二日の両日、市民体育館で開かれました。

2



## 香長中学校が創立二十周年

が出席。式典では、北村校長が

香長中学校 北村社校長、生徒  
五百人)がこのほど「創立二十周年」を迎える十一月十七日、盛大な記念式典が開かれました。

た昭和二十四年十月一日、福生、  
市、三和、大蔵の四中学校が統  
合して誕生。現校舎は昭和三十五  
年から三年で建築されたもの

としてスタートしました。

ほかに校内弁論大会や音楽会が翌日十八日には運動クラブが他校との交歓試合を行つたほか、作品展も開かれました。

二月七日 市からの一財政再建のため、運動公園用地として購入している比江山十八のうち、十のを木材園地に売却すること」依頼の説明会から話し合つて六回、その結果が、市一一・五の運動場と地区的諸整備、地元四つの運動場と地区的諸整備というところまで近づいてきました。十一月八日夜、七回目の話し合ひがもたれましたが、焦点は『運動場の面積』。市から両助役と関係課長、地元から代表者十名が出席して話し合いが進められました。

国府地区の木材園地裏現の際の関連整備事業の実施については大筋で合意し、なお個々の問題点についても関係者で検討するということになりましたが、何よりも先の軍需に協力するという観點が、譲歩の案として、当面陸上競技場二・五の確保を最優先条件として提示。結局市側がもう一度検討するということで散会。

地元からは「市の赤字の責任を國府だけへまわすことはおかしい『歴史公園的なもの』を県の手でと、いう市の意向のようだが、県も国と市が話し合つたうえで『マナイタ』へのせるべきではないだろうか」、「市の将来をまじめに考えたら一・五などという数字はどうしてもわからない」など…。

市からは「議員十名で構成する『公有地処分審議会』も全市的な見地から再建のためには一・五

市からは「議員十名で構成する  
『公有地処分審議会』も全市的な  
見地から再建のためには一・五

## 交通事故を防ごう

非常事態宣言中「南国署

## 南国署管内の今年の交通事故

市民のみなさんのご協力をお願  
いします。

自転車乗りや歩行者 老人や  
子どもに対しても特に注意し、  
守つてあげましょう。ドライバ

○運転中は常に前方注視を！

ーも車を降りれば歩行者になるのです。

自突破しました。

交通安全推進県民会議では、十一月十日、「交通事故死事故発生非常事態宣言」を発し、県民総ぐるみで、この事態に対処することになりました。

前方不注意による追突事故です  
○交差点では一時停止方徐行  
県道や市道では、出合頭の衝突事故が多発しています。一時停止標識のあるところでは必ず止まり、その他の交差点では徐行し左右の安全を確認ましょう！  
○酒と運転は切り離そう！  
一時減っていた飲酒運転が増えつつあります。これからは、飲酒の機会が多くなりますが、酒と運転とのドッキングは重大事故につながります。

交通事故の場合 被害にあつた歩行者や自転車乗りにルール違反が認められる例が多くあります。

★自転車に乗るときは

○日が暮れたら早めにライトをつけましょう。自転車後部には反射器や反射テープをつけてましょう

○一人乗りやかささし運転は絶対にやめましょう。

○左はしを一列で通りましょう

○特に交差点での右折違反が目

ーのみなさんへ!!

○自転車も信号や標識に従おう。  
★道路を歩くときは  
○寒くなると黒系統のものを着  
ますが、夜間事故防止のために懐  
中電灯や白い物を手に持つなど、  
運転者の目につきやすい工夫をし

○暴走運転はみんなの迷惑になるばかりでなく非常に危険です。南国署管内でも、暴走車輛によつて二件の死亡事故が発生しています。みんなで注意し合つて、職場から、地域から暴走運転車をしめ出しましよう。

○シートベルトを着用しよう  
シートベルトやヘルメットは他人のためではありません。自分自身や乗乗者のためです。南国署の調査では、交通違反をした運転者の着用率はわずか一・五%でした。(一般車両では一〇%以上)言いいかえれば、シートベルトを着用することは違反防止にもつながります。

今年も十一月十五日から、待望の狩猟が解禁されています。毎年、狩猟中の事故や違反があるとを絶たず、南国署管内でも昨年年の狩猟期間中に、禁猲区での狩猟や夜間の銃猟などの悪質な違反があり、また鉄を車庫に置き忘れていて盗まれるという事故もありました。

“無事故無違反”で狩猟を楽しむためにハンターのみなさんは期間中は次の事をよく守りましょう。

南国署管内の交通事故 (昭和54.10月末)			
区分	件数	死者	傷者
本年	348	7	459
前年	242	8	343
比較	+106	-1	+116
増減率 (%)	+43.8	-12.5	+33.8

◎自転車も信号や標識に従おう。

○寒くなると脳系統のものを差しますが、夜間事故防止のために地中電灯や白い物を手に持つなど、運転者の目につきやすい工夫をし

★道路を歩くときは

○狩猟に出かけるときは、免状や許可証類を必ず携帯すること。

◎銃獵をしてよい場所かどうかをよく確かめてから獵区へ入ること。

◎発射の必要が起こる直前まで“タマ”を込めず、発射の必要なこと。遠のけば“タマ”を抜くこと。

◎銃口を人畜や建物、車輌などの方に向けないこと。

◎矢先の安全と獲物が何であるかをよく確かめてから発射すること。

○歩道があるところでは歩道を、ないところでは必ず道路の右側を歩きましょう。

○道路の横断は、横断歩道を渡りましょう。

○今年は子どもの飛び出し事故が増えています。路地や車のかげからの飛び出しが危険ですからやめましょう。

★家庭では……

○“家族”は交通安全の出発点です。お母さんが中心になつて、一日二回は家族全員で交通安全の話し合いをしましょう。

○暴走運転はみんなの迷惑になるばかりでなく非常に危険です。南国署管内でも、暴走車輌によって二件の死亡事故が発生しています。みんなで注意し合って、職場から、地域から暴走運転車をしめ出しましよう。

!!

○グループで銃獵をするときは、お互の位置を確かめ合い、水平撃ちをしないこと。

○他人の農作物や造林などをいためないこと。

○銃の貸し借りをしないこと。

○酒気帯びで銃を手にしないこと。

○銃とタマは別々の保管庫に自分の手で収納し、必ず施錠すること。

○自動車の座席やトランクに銃を置いたまま車を離れないこと。





日	衛 生 行 事	日	衛 生 行 事
1(土)	不燃物の収集（田村）		不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、南海学園）
2(日)	休日在宅医・吉本小児科（大塙）4-2465	14(金)	不燃物の収集（宇田、東崎東部、西部、中部、新年）
	乳幼児健康・歯科相談・1:00~4:00	15(土)	不燃物の収集（宇田、東崎東部、西部、中部、新年）
3(月)	市役所3階保健婦室、医务室（大篠、後免、野田） 不燃物の収集（十市南部）	16(日)	休日在宅医・吉川診療所（植野）2-0100
4(火)	乳児検診・1:30~2:00 三和地区公民館 (生後2ヶ月~1年2ヶ月) 不燃物の収集（里改田、片山）	17(月)	不燃物の収集（野田）
	前浜健康相談・1:00~2:00 南部福祉館 乳児検診・2:00~2:30 南部福祉館 (生後2ヶ月~1年3ヶ月)	18(火)	不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅）
5(水)	不燃物の収集（浜改田） 金属類の収集・野田、後免、長岡	19(水)	不燃物の収集・後免（西町、栄町） 金属類の収集・十市、三和、前浜、久枝、立田、田村
6(木)	乳児相談（国府地区）・1:30~3:30 国府地区公民館 不燃物の収集（前浜、下島、久枝）	20(木)	成人健康相談・10:00~12:00 岡豊定林寺公民館 9:00~10:30 前浜中組公民館 百・ジ・破予防接種（4回目）・個人通知者のみ 不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、西山、上甘枝、西島、古市）
7(金)	乳児検診・1:30~2:00 稲生地区公民館 (生後2ヶ月~1年3ヶ月) 不燃物の収集（立田）	21(金)	百・ジ・破予防接種（4回目）・個人通知者のみ 不燃物の収集（1区~8区、南小笠、北小笠、新年園地）
8(土)	不燃物の収集（篠原、明見）	22(土)	不燃物の収集（瓶岩、上倉）
9(日)	休日在宅医・南国病院（大塙）4-3137	23(日)	休日在宅医・柴田外科（大塙）4-3412
10(月)	不用犬の買上げ・9:30~10:00 市立図書館前 (市役所北側) 不燃物の収集（物部）	24(月)	不燃物の収集（国府、岩村）
11(火)	不燃物の収集（稻生）	25(火)	不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、瀧本、蒲原）
	乳児検診・1:30~2:00 十市地区公民館 (生後2ヶ月~1年3ヶ月)	26(水)	不燃物の収集（中島、常通寺島、江村、小笠、三軒家） 金属類の収集・物部、稻生、大篠
12(水)	不燃物の収集（能間、野田口、城陵、梗田町、朝日町） 金属類の収集・国府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉	27(木)	不燃物の収集（植田、久礼田）
	乳児検診・1:30~2:00 岡豊地区公民館 (生後2ヶ月~1年3ヶ月)	28(金)	官庁ご用納め 不燃物の収集（植野、領石）
13(木)	成人健康相談・1:00~4:00 大篠地区公民館 9:00~11:30 前浜里組公民館 不燃物の収集（稻吉、西津、新川、鈴江）	29(土)	不燃物の収集（十市北部、里改田、片山） 休日在宅医・上村診療所（里改田）5-8286
		30(日)	休日在宅医・鍋島医院（国分）2-0030 不燃物の収集（浜改田） 年越し・大はらい
		31(月)	

電話がつきました。ご利用ください。

岡豊・上前浜地区の保健婦室（三和支所西側内）  
④⑤  
08538840

南国市役所……783南国市大塙甲2301 3-2111(代)

領石支所2-0020 岡豊支所4-2423 三和支所5-8332 十市支所5-8401  
水道局3-1234 市民体育館4-3498